

名家連ニュース

平成30年8月3日(金)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX(052)846-5576 NO.538号

♥♥ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの具体(案) ♥♥

表題の案件は、厚労省が地域移行の活性化に向け、都道府県知事宛に精神障害者支援地域協議会を「障害保健福祉圏域及び市町村に設置する」通知によるものです。7月21日(土)の家族会代表者会議で、名古屋市は「推進要綱(案)」と具体(案)を説明し、各家族会への意見聴取を行いました。名家連では、既に昨年度より、保健所再編と併せて話し合いを進めています。名古屋市の具体案の概要を紹介します。
 ○概要：精神障害者支援地域協議会(市域全体のネットワーク)、ブロック会議(市域4圏域のネットワーク)、ケース会議(個別支援のネットワーク)に区分し、地域移行・地域定着の促進を図っていく。

東ブロック	千種区、中区、昭和区、名東区	西ブロック	中村区、熱田区、中川区、港区
北ブロック	東区、北区、西区、守山区	南ブロック	瑞穂区、南区、緑区、天白区

▶名家連の要望：精神障害者支援地域協議会(名家連の委員参画確定)の他、ブロック会議にも家族会、当事者会を構成員に加えるよう第4次障害者基本計画策定の専門部会へ意見書を提出しています。

名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会 設立



平成29年10月25日に改正「住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者)に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」が施行されました。これを受けて名古屋市は、平成30年5月23日、居住支援に関連する関係機関・福祉団体、不動産団体、公的住宅事業者等に参加を呼びかけ、情報共有や意見交換を行うなど、居住支援活動のネットワークづくりに取り組むための協議会を設立しました。



名古屋市を営業エリアとする居住支援法人の問い合わせ先

法人名	所在地	営業エリア	問合せ先
特定非営利活動法人 たすけあい名古屋	名古屋市緑区鳴子町 四丁目13番地	名古屋市内	TEL:052-899-0833 FAX:052-899-0800
公益社団法人 愛知共同住宅協会	名古屋市中区橋1丁目 26番18号	愛知県内全域	TEL:052-324-8488 FAX:052-324-8388
株式会社 ホームネット	東京都新宿区大久保 3-8-2	愛知県内全域	TEL:03-5285-4538 FD:0120-460-560
特定非営利活動法人 あたたかい心	名古屋市千種区内山 一丁目11番16号	名古屋市、津島市、稲沢市、 大治町、蟹江町	TEL:052-883-8505 FAX:052-627-0606
特定非営利活動法人 介護サービスさくら	名古屋市名東区高針 荒田1011番地	名古屋市、日進市	TEL:052-788-2390 FAX:052-788-2391
特定非営利活動法人 ノッポの会	名古屋市西区平出町 28番地	名古屋市	TEL:052-509-5621 FAX:052-509-5622
社会福祉法人 共生福祉会	名古屋市北区大曾根 四丁目7番28号	名古屋市	TEL:052-910-1001 FAX:052-910-0018